

2020 年
安全報告書



福鉄商事株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 輸送の安全に関する基本的な方針	2
3. 輸送の安全に関する目標	2～3
(1) 令和1年度の輸送の安全に関する目標	2
(2) 令和1年度の輸送の安全に関する目標の達成状況	2～3
(3) 令和2年度の輸送の安全に関する目標	3
4. 輸送の安全に関する重点施策	4～6
(1) 令和1年度の輸送の安全に関する重点施策とその取組状況	4～6
(2) 令和2年度の輸送の安全に関する重点施策	6
5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制	7～8
(1) タクシー事業部組織図	7
(2) 事故・災害時に関する報告・連絡体制	8
6. 安全報告書についてのご意見連絡先	9

安全報告書

1. はじめに

平素は武生タクシー（福鉄商事株式会社タクシー事業部）をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

タクシー事業、乗合バス事業及び貸切バス事業を営む当社にとりましては「輸送の安全」は全てに優先される社会的責務であると考え、ハード面では積極的な安全対策投資を行うとともに、ソフト面では輸送の安全確保のため様々な取り組みを行って安全管理体制の強化に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛など厳しい環境にあります。何事においても広い視野と見識を持ち、社員自らが「考え、変わり、行動する」ことにより「地域に親しまれ地域と共に歩む企業」として「安全・安心」の向上を目指してまいります。

この報告書は輸送の安全確保のための様々な安全対策・取り組みを広くご理解頂くために公表するものであります。

今後、より一層安全の輸送への取り組みを充実させるため、皆様からのご意見、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

福鉄商事株式会社
代表取締役社長
村田 治夫

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全確保が事業経営の根幹であり、社会的使命であることを深く認識し、事業活動すべてにおいて安全管理に関する法令、規範を社員一人ひとりが遵守するとともに、安全管理体制の構築に向けて次の事を最優先として取り組みます。

- ① 社会的使命である「安全輸送」を最優先に考え、お客様に安全かつ快適な移動空間を提供いたします
- ② 運行管理業務の確実な実施と関係法令を遵守し、交通事故防止を目指します
- ③ 交通事故防止の意義と社会的責務を深く認識し、安全の確保について継続的な改善を行います

3. 輸送の安全に関する目標

(1) 令和1年度の輸送の安全に関する目標

- ① 人身事故ゼロ
- ② 物損事故50%削減
- ③ 後退時事故50%削減
- ④ 飲酒運転ゼロ

(2) 令和1年度の輸送の安全に関する目標の達成状況

① 人身事故ゼロ

種 別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
タクシー	0	0	0
バス	0	0	0

交通法規の遵守、交通マナーの実践、安全運転のための教育の充実に取り組み、今後とも人身事故の絶無を期してまいります。

② 物損事故 50%削減

種 別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
タクシー	6	8	8
バス	0	0	1

目標達成にむけ、慎重な運転を心がけ、単独事故を減らすよう注意喚起してまいります。

③ 後退時事故 50%削減

種 別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
タクシー	4	5	3
バス	1	1	0

目標達成にむけ、降車して後方の安全を確認するよう徹底することで、後退時の事故防止に努めてまいります。

④ 飲酒運転ゼロ

種 別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
タクシー	0	0	0
バス	0	0	0

今度とも運転者に対し、飲酒運転防止のための留意事項を徹底するとともに、対面点呼により個々の睡眠不足を含めた、健康状態を的確に把握することで、飲酒、酒気帯び運転の絶無に取り組んでまいります。

⑤ 事故に関する統計

自動車事故報告規則第 2 条に基づく国土交通大臣に届け出が必要な事故の発生はございません。

(3) 令和2年度の輸送の安全に関する目標

- ① 有責車内人身事故ゼロ
- ② 構内事故ゼロ
- ③ 飲酒運転ゼロ
- ④ 有責重大事故ゼロ（自動車事故報告規則第2条に定めるもの）

4. 輸送の安全に関する重点施策

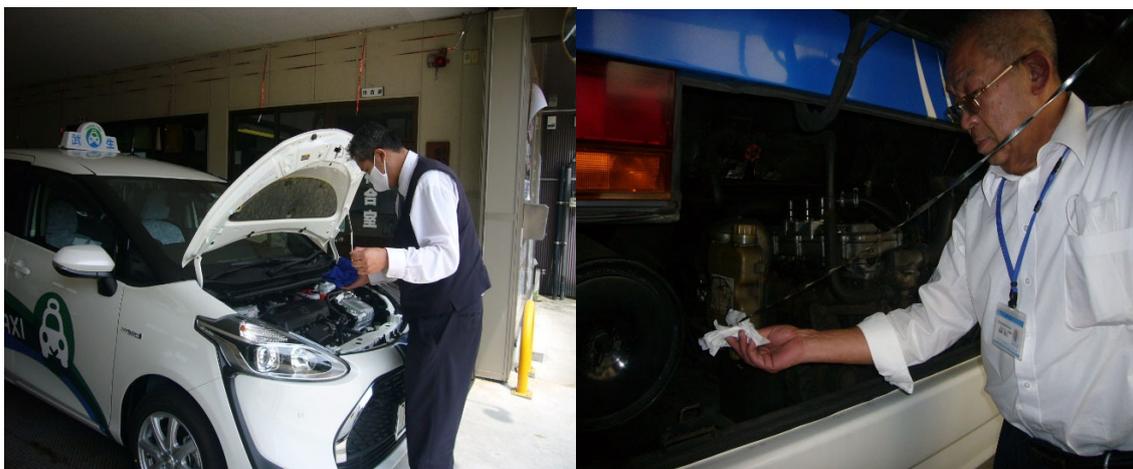
(1) 令和1年度の輸送の安全に関する重点施策とその取組状況

- ① 厳格な点呼の実施



運行管理者による厳格な点呼を行うことで
引き続き安全管理体制の強化を図ります。

② 車両点検の徹底



車両点検を確実に実施して、予防安全に努める

③ 健康管理の徹底

令和1年度健康診断受診率・・・100%

④ 教育・研修の充実



各種研修会や講習会への積極的な参加など
安全意識の徹底を図る

⑤ 内部監査の充実



運輸安全マネジメントにおける安全管理体制の確立を図る

(2) 令和2年度の輸送の安全に関する重点施策

① 厳格な点呼の実施

点呼時におけるアルコールチェックや健康状態、睡眠不足の把握、運転免許証提示など、運行管理者による厳格な点呼を行うことで、引き続き安全管理体制の強化を図る

② 車両点検の徹底による不具合の早期発見と修理の迅速な対応

始業前車両点検の確実な実施と適切な修理対応により、予防安全に努めるとともに、効果的な修繕費の支出につなげる

③ 健康管理の徹底

健康診断の結果について、確実にフォローアップするとともに、生活習慣病予防に関する意識の高揚を図る

④ 教育・研修の充実

指導監督指針に沿った計画的な安全教育の実施や定期的な適正診断の受診、各種研修会や講習会への積極的な参加など、輸送の安全意識の徹底を図る

⑤ 内部監査の充実

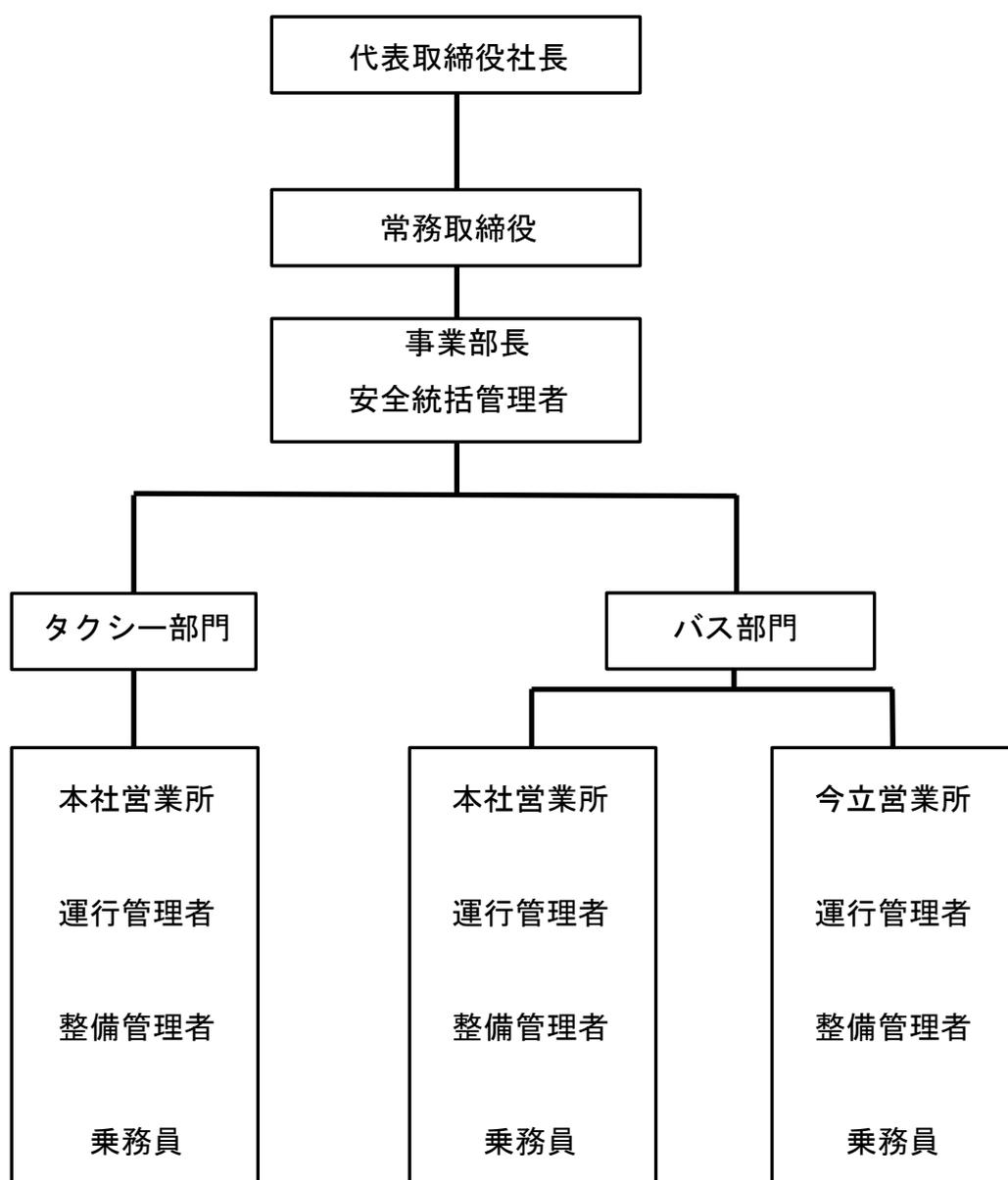
グループ会社監査部による内部監査の実施により、運輸安全マネジメントにおける安全管理体制の確立を図る

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

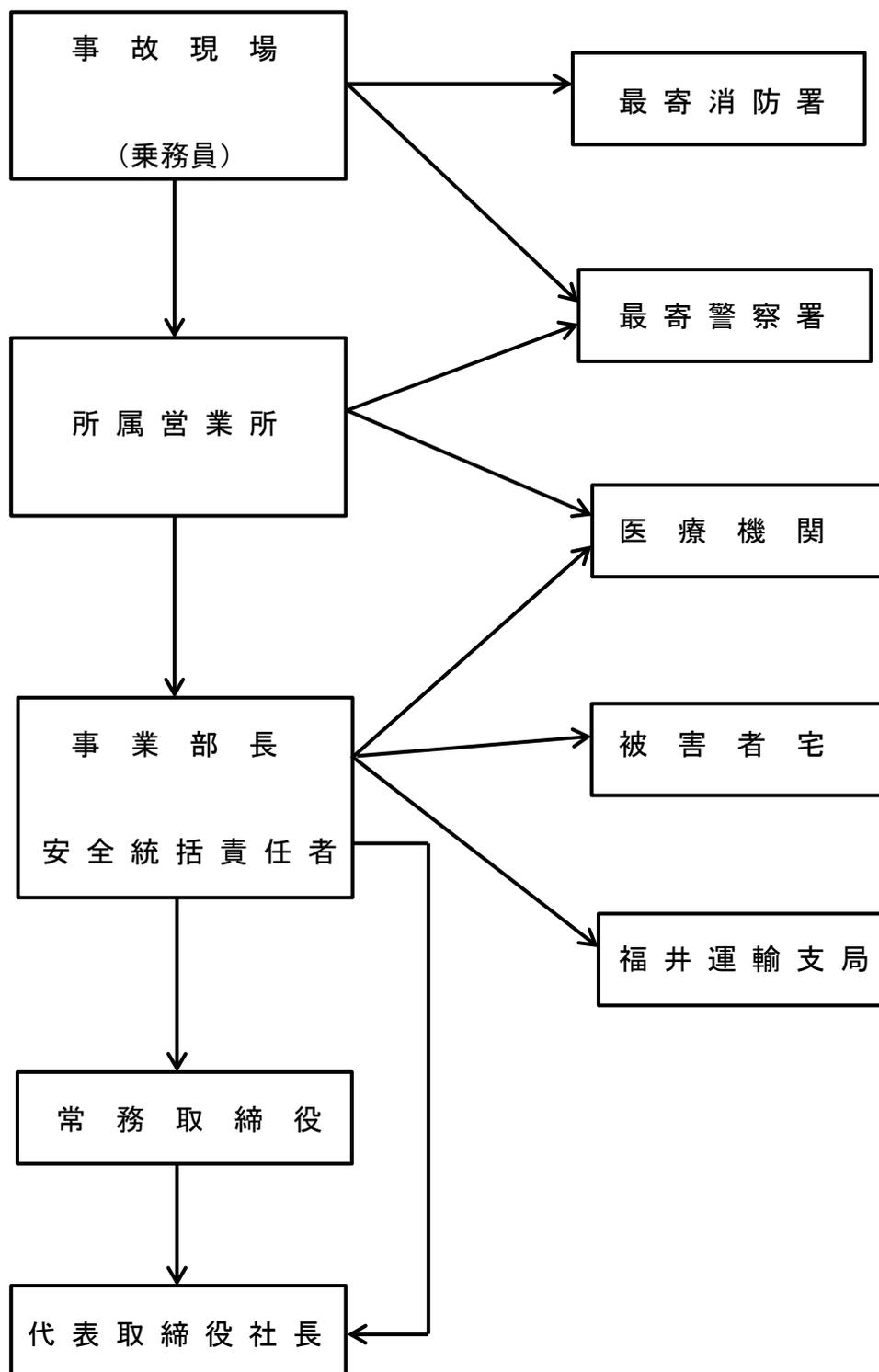
【安全管理体制組織図】

2013年（平成25年）12月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しております。

(1) タクシー事業部組織図



(2) 事故、災害時に関する報告・連絡体制



6. 安全報告書についてのご意見連絡先

福鉄商事株式会社 タクシー事業部

住 所 〒915-0071

福井県越前市府中1丁目12-29

電話番号 0778-24-0383

FAX番号 0778-22-8667

受付時間 8:30~17:30

※土日祝日、年末年始は除きます

ホームページアドレス

<http://fukutetsu-s.co.jp/>